

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,535,412	3,676,213	14,147,899
経常利益(千円)	265,458	326,435	930,360
四半期(当期)純利益(千円)	157,511	230,763	493,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	449,547	466,757	449,547
発行済株式総数(株)	4,243,000	4,263,000	4,243,000
純資産額(千円)	8,273,685	8,667,769	8,581,336
総資産額(千円)	10,894,141	11,330,013	11,239,186
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	37.88	56.30	120.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	37.87	56.18	120.36
1株当たり配当額(円)	-	-	80.00
自己資本比率(%)	75.9	76.5	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,791	11,274	775,151
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	77,944	3,317	402,326
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	176,757	102,344	380,262
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,881,275	2,122,578	2,210,331

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和政策による円安と株高が進んだ結果、製造業を中心とした企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、着実な回復が見られましたが、海外経済の下振れや雇用・所得情勢の先行き不透明感等により、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの新中期経営計画をスタートし、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第1四半期累計期間におきましては、新規顧客の獲得及び認知度向上を図るため、東京スカイツリー等の話題スポットでのイベントプロモーションを行うとともに、大手通販会社等の顧客網を活用した来店誘導やWEBブランディングを展開してまいりました。既存顧客につきましては、季節に対応した美白キャンペーンや定期的に店舗へご来店いただける企画の実施に加え、ポイントシステムの充実を図るため、フェイシャルケア以外のサービスを提供する店舗を順次拡大してまいりました。また、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスを提供し、顧客満足度の向上を常に意識した接客に努めてまいりました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：白く透明感のある肌を目指すための美白スキンケアライン『ホワイトシリーズ』をバージョンアップして発売。また、同シリーズに限定品の泡洗顔料『ブライトアップクリアウォッシュ』を追加した期間限定セットをあわせて発売。

ハリのあるデコルテ・首元を目指す『デコルテクリームS』を新発売。

美と健康をサポートするキウイフルーツ味の健康飲料『酵素美人-緑』をバージョンアップして発売。

- ・ 5月：紫外線等によるダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』をバージョンアップし、期間・数量限定で発売。

- ・ 6月：4月の期間限定セット用に発売した『ブライトアップクリアウォッシュ』を通常製品として発売。

美と健康をサポートする甘酸っぱく爽やかなイエローパッションフルーツ味の健康飲料『酵素美人-黄』を新発売。

以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は3,572,873千円（前年同期比4.0%増）となりました。この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,676,213千円（前年同期比4.0%増）、営業利益307,373千円（前年同期比25.3%増）、経常利益326,435千円（前年同期比23.0%増）、四半期純利益230,763千円（前年同期46.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ87,752千円減少し、当第1四半期会計期間末には2,122,578千円（前年同期比12.8%増）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は11,274千円（前年同期は81,791千円の資金を使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益372,624千円、減価償却費65,132千円、売上債権の増加131,012千円、法人税等の支払額236,978千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において、投資活動の結果獲得した資金は3,317千円(前年同期は77,944千円の資金を使用)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入50,000千円、有形固定資産の取得による支出261,937千円、投資有価証券の売却による収入220,254千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は102,344千円(前年同期比42.1%減)となりました。これは主に、自己株式の売却による収入14,937千円、配当金の支払額147,537千円、ストックオプションの行使による収入30,800千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35,506千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源と資金の流動性について

当第1四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は5,718,505千円となり、前事業年度末と比べて62,508千円増加しております。その主な要因は、現金及び預金の減少(前事業年度末比86,019千円減)、売掛金の増加(前事業年度末比131,012千円増)、有価証券の減少(前事業年度末比50,105千円減)、商品及び製品の増加(前事業年度末比30,101千円増)、原材料及び貯蔵品の増加(前事業年度末比50,848千円増)によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は5,611,508千円となり、前事業年度末と比べて28,318千円増加しております。その主な要因は、建設仮勘定等のその他有形固定資産の増加(前事業年度末比228,212千円増)、投資有価証券等の投資その他の資産の減少(前事業年度末比192,474千円減)によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,961,305千円となり、前事業年度末と比べて11,423千円増加しております。その主な要因は、未払法人税等の減少(前事業年度末比127,562千円減)、未払金等のその他流動負債の増加(前事業年度末比168,092千円増)によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は700,938千円となり、前事業年度末と比べて7,029千円減少しております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は8,667,769千円となり、前事業年度末と比べて86,432千円増加し、総資産に占める割合は76.5%(前事業年度末は76.4%)となりました。その主な要因は、資本金の増加(前事業年度末比17,210千円増)、資本剰余金の増加(前事業年度末比17,210千円増)、利益剰余金の増加(前事業年度末比61,049千円増)、自己株式の減少(前事業年度末比14,937千円減)によるものであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第1四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,263,000	4,263,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,263,000	4,263,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	20,000	4,263,000	17,210	466,757	17,210	350,657

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,241,100	42,411	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	4,243,000	-	-
総株主の議決権	-	42,411	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、159株となっております。

2. 「第4経理の状況」以下の自己株式数は自己株式141,459株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「従業員持株会信託口」)が所有する当社株式141,300株を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,331	3,124,311
売掛金	1,130,897	1,261,909
有価証券	100,230	50,125
商品及び製品	331,938	362,039
仕掛品	95,473	105,664
原材料及び貯蔵品	390,026	440,875
その他	397,805	374,367
貸倒引当金	704	786
流動資産合計	5,655,997	5,718,505
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,127,744	2,123,860
土地	1,378,554	1,378,554
その他(純額)	407,781	635,993
有形固定資産合計	3,914,079	4,138,407
無形固定資産	124,340	120,815
投資その他の資産		
その他	1,570,067	1,377,593
貸倒引当金	25,298	25,308
投資その他の資産合計	1,544,769	1,352,284
固定資産合計	5,583,189	5,611,508
資産合計	11,239,186	11,330,013
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,091	136,293
未払法人税等	254,187	126,624
賞与引当金	23,703	6,793
役員賞与引当金	17,400	16,750
ポイント引当金	458,023	450,276
その他	1,056,476	1,224,568
流動負債合計	1,949,881	1,961,305
固定負債		
長期借入金	235,756	235,756
資産除去債務	272,530	273,592
その他	199,681	191,590
固定負債合計	707,968	700,938
負債合計	2,657,850	2,662,244

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	466,757
資本剰余金	333,447	350,657
利益剰余金	7,984,596	8,045,645
自己株式	235,028	220,090
株主資本合計	8,532,562	8,642,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,022	21,667
評価・換算差額等合計	42,022	21,667
新株予約権	6,751	3,131
純資産合計	8,581,336	8,667,769
負債純資産合計	11,239,186	11,330,013

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,535,412	3,676,213
売上原価	636,817	654,742
売上総利益	2,898,594	3,021,471
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,041,799	1,038,426
その他	1,611,519	1,675,670
販売費及び一般管理費合計	2,653,319	2,714,097
営業利益	245,275	307,373
営業外収益		
受取利息	2,101	2,142
受取配当金	4,292	4,449
受取家賃	12,171	12,171
その他	1,956	668
営業外収益合計	20,522	19,432
営業外費用		
支払利息	237	322
社宅等解約損	76	-
その他	26	47
営業外費用合計	339	369
経常利益	265,458	326,435
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46,315
特別利益合計	-	46,315
特別損失		
固定資産除却損	957	126
特別損失合計	957	126
税引前四半期純利益	264,500	372,624
法人税、住民税及び事業税	66,230	115,383
法人税等調整額	40,758	26,477
法人税等合計	106,989	141,861
四半期純利益	157,511	230,763

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	264,500	372,624
減価償却費	69,375	65,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	91
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	650
賞与引当金の増減額(は減少)	19,215	16,910
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,182	7,747
受取利息及び受取配当金	6,394	6,592
支払利息	237	322
固定資産除却損	957	126
投資有価証券売却損益(は益)	-	46,315
売上債権の増減額(は増加)	158,846	131,012
たな卸資産の増減額(は増加)	23,821	91,141
仕入債務の増減額(は減少)	31,090	3,798
その他	145,926	106,961
小計	234,578	241,092
利息及び配当金の受取額	8,595	7,160
法人税等の支払額	324,965	236,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,791	11,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	501,732
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有価証券の償還による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	31,050	261,937
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	220,254
敷金及び保証金の差入による支出	9,033	1,070
敷金及び保証金の回収による収入	14,597	578
その他	2,457	2,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,944	3,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	310,000	-
自己株式の取得による支出	309,955	-
自己株式の売却による収入	5,601	14,937
配当金の支払額	182,404	147,537
ストックオプションの行使による収入	-	30,800
その他	-	545
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,757	102,344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336,493	87,752
現金及び現金同等物の期首残高	2,217,768	2,210,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,881,275	2,122,578

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O P)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(従業員持株会信託)を設定し、当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株会信託口が、本信託の設定後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、従業員持株会信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第1四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式数は141,300株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	2,881,275千円	3,124,311千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000	1,001,732
現金及び現金同等物	1,881,275	2,122,578

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212,142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,713	40	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6,036千円を含めております。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円88銭	56円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	157,511	230,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	157,511	230,763
普通株式の期中平均株式数(株)	4,158,182	4,099,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円87銭	56円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	833	8,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会信託口が所有する当社株式について前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

ストック・オプション(新株予約権)の付与について

平成25年6月26日開催の第48期定時株主総会で承認されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」について、平成25年7月18日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり付与いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成25年7月31日
- (2) 新株予約権の発行数 300個(各新株予約権1個当たりの株式数は100株)
- (3) 新株予約権の発行価額 無償
- (4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式30,000株
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき2,070円
- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 62,100,000円
- (7) 新株予約権の行使期間 平成27年8月1日から平成34年7月31日まで
- (8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
31,050,000円(1株につき1,035円)
- (9) 新株予約権の割当対象者 当社取締役4名 当社従業員2名

なお、上記ストック・オプションに係る対価として「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に基づき、第2四半期会計期間より費用計上をいたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 6日

株式会社 シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。